

★★技術・経営力発展保証★★

事評技術
業価値、経営力が
発展される方の更なる
发展をサポート!!



取扱期間:平成29年4月1日~平成30年3月31日



保証料率を
通常より平均

20%
割引!!

「ひょうご中小企業技術・経営力評価制度」において
一定の評価を受けた方、または
「ひょうごオンライン企業等認定・支援事業」において
「オンラインを目指す企業」に認定された方を対象に、
保証料率を通常より大幅に割引します。



ひょうご中小企業技術・経営力評価制度とは



(公財)ひょうご産業活性化センターが実施する制度で、中小企業・小規模事業者の方に対して、技術力、将来性等を評価した評価書を発行し、円滑な資金供給や企業価値のアピールを支援することを目的としています。

詳細につきましては、(公財)ひょうご産業活性化センターのホームページをご覧ください。



ひょうごオンライン企業等認定・支援事業とは



兵庫県が実施する「ひょうごオンライン企業等認定・支援事業」では、「ひょうごオンライン企業」および「オンラインを目指す企業」の認定、支援を行っています。このうち、「オンラインを目指す企業」の認定、支援は、兵庫県が優れた技術、製品を有する県内の中小企業・小規模事業者の方に対し、オンライン企業をめざすための販路開拓、製品開発・改良、人材確保・育成に要する経費を補助することにより、オンライン企業の創出を促進することを目的としています。

詳細につきましては、兵庫県のホームページをご覧ください。



兵庫県信用保証協会

CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN



対象となる方	次のいずれかに該当する方 (1)(公財)ひょうご産業活性化センターが実施する「ひょうご中小企業技術・経営力評価制度」による評価を受け、その総合評価(全体評価)が2(フラット)以上であること。 (2)兵庫県が実施する「ひょうごオンリーワン企業等認定・支援事業」において「オンリーワンを目指す企業」に認定されていること。																						
資金使途	運転資金および設備資金																						
保証限度額	2億8,000万円(組合の場合は4億8,000万円) ※一般の普通保険(2億円(組合4億円))および無担保保険(8,000万円)の範囲内																						
保証期間	10年以内(うち据置期間1年以内)																						
貸付形式	証書貸付または手形貸付																						
返済方法	元金均等分割返済または一括返済(一括返済は、保証期間1年以内の場合に限る)																						
貸付利率	金融機関所定利率																						
担保	必要に応じて提供していただきます。																						
連帯保証人	原則として、法人の代表者を除き不要です。																						
保証料率	下表のとおり(通常の保証料率より平均20%割引) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> <th>⑥</th> <th>⑦</th> <th>⑧</th> <th>⑨</th> <th>貸借対照表なし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>責任共有保証料率</td> <td>1.70%</td> <td>1.50%</td> <td>1.30%</td> <td>1.10%</td> <td>0.92%</td> <td>0.77%</td> <td>0.61%</td> <td>0.45%</td> <td>0.31%</td> <td>0.92%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	貸借対照表なし	責任共有保証料率	1.70%	1.50%	1.30%	1.10%	0.92%	0.77%	0.61%	0.45%	0.31%	0.92%
区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	貸借対照表なし													
責任共有保証料率	1.70%	1.50%	1.30%	1.10%	0.92%	0.77%	0.61%	0.45%	0.31%	0.92%													
申込必要書類	通常の保証申込書類に加え、次のいずれかの書類が必要です。 (1)技術・経営力評価報告書(写し) ※評価報告書の発行日から1年以内のもの。 (2)ひょうごオンリーワン企業等認定・支援事業(オンリーワンを目指す企業)の認定書(審査結果通知書)(写し) ※平成29年度中に発行されたもの。																						
その他留意事項	①兵庫県融資制度の利用が可能ですが(別に保証料割引を適用する融資制度を除く)。 ②既存の「スター」のみ借換が可能です。																						
取扱期間	平成30年3月31日までに当協会が申込を受付したものが対象となります。																						

■上表は概要ですので、詳細につきましては各事務所、支所までお問い合わせください。

お問い合わせ・ご相談窓口		電話番号	担当地域(お客様の主たる営業所所在地)
神戸事務所	保証相談一課	078(393)3909	神戸市東灘区・灘区・中央区
	保証相談二課	078(393)3913	神戸市兵庫区・長田区・須磨区・垂水区
	保証相談三課	078(393)3916	神戸市北区・西区、明石市、三木市
阪神事務所	保証相談一課	06(6411)4146	尼崎市、伊丹市
	保証相談二課	06(6411)4147	西宮市、芦屋市、宝塚市、川西市、三田市、川辺郡
姫路事務所	保証相談一課	079(289)3611	姫路市(区部を除く)
	保証相談二課	079(289)3612	姫路市(区部に限る)、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、神崎郡、揖保郡、赤穂郡、佐用郡
但馬支所	0796(22)5171	豊岡市、養父市、朝来市、美方郡	
淡路支所	0799(22)4493	洲本市、南あわじ市、淡路市	
西脇支所	0795(22)6775	西脇市、小野市、加西市、篠山市、丹波市、加東市、多可郡	
加古川支所	079(424)1105	加古川市、高砂市、加古郡	